

特定地域型保育事業の利用定員の設定について (小規模保育事業所の開設)

亀岡市では、市外からの子育て世帯の転入や、近年の女性の就業率の上昇などにより、特に低年齢児（0歳～2歳児）の保育ニーズが高く、待機児童が増加傾向にあることから、待機児童の減少を図り、子どもを安心して産み育てることができる環境を整備することを目的に、令和7年度から特定地域型保育事業として、当該低年齢児を保育する小規模保育事業所を2箇所開設することとします。

1. 概要

《小規模保育事業所①》

| | |
|--------|-------------------------------------|
| 事業者の名称 | 学校法人 成光学園 |
| 代表者 | 理事長 大橋 通夫 |
| 施設の名称 | (仮称) 小規模保育さくらんぼ |
| 施設の所在地 | 亀岡市西つつじヶ丘霧島台2丁目30番154号 (ひかり幼稚園内) |
| 利用定員 | 19人 |
| 0歳児 | 0人 |
| 1歳児 | 9人 |
| 2歳児 | 10人 |

《小規模保育事業所②》

| | |
|--------|---|
| 事業者の名称 | 株式会社 ビバ |
| 代表者 | 代表取締役 小森 敏史 |
| 施設の名称 | (仮称) びばっこベビー保育園 |
| 施設の所在地 | 亀岡市亀岡駅北1丁目8番地2 サンガスタジアム by KYOCERA 内 |
| 利用定員 | 19人 |
| 0歳児 | 6人 |
| 1歳児 | 6人 |
| 2歳児 | 7人 |

2. 事業開始までのスケジュール

| | |
|----------|-------------|
| 令和7年2月 | 認可手続（事業者→市） |
| 令和7年3月 | 認可決定（市） |
| 令和7年4月1日 | 開設 |